

島のひろば

第708号

「島のひろば」編集委員会電話 04992-2-8256

くらしの相談は共産党町議団へ

小池2-9318 山田2-3670

酒井090-4545-0032

特定利用空港は
ごめんです

平和と憲法を語る大島の会が学習会

46名が参加して
熱く語った90分

去る10月10日、北の山公民館を会場に平和と憲法を語る大島の会が主催して「特定利用空港」問題についての学習会が46名の参加で開かれました。

当日は、語る会役員会から問題提起として、「特定利用空港とは何か」「何をねらって何をするのか」「住民の暮らし・命は守れるのか」

そして「私たちはどうしたらいいのか」がまず語られました。

「特定利用空港」は岸田内閣の安保3文書から出され、全国各地の空港（正しくは空港・港）で自衛隊がこれまで以上にたやすく訓練をしていくという

う制度で、災害救助訓練が目的ではなく、あくまで軍事訓練として武器弾薬も搭載して飛来することも

あるかというものです。すでに全国で24空港・33港湾が指定され、訓練が行われています。

この制度は、「平素の訓練で、有事の利用を対象とするものではない」と言っています。有事の利用は別の法律の枠組みで行われるのですから、有事につながる制度だということとは明白です。

大島空港は都営空港です。今回の最終決定権者は都知事です。大島町は都に対して意見を述べるといふ役割しか持ちません。それでも町の意見も踏まえながら適切に対応する

と港湾局のHPでも言明している。町を通じて、あるいは都知事宛の署名など

参加者からも声、声が

会場の方々からも多くの意見があげられました。

「住みよい大島を創る会」として町長との懇談をした。この問題で住民に説明する予定はない、なぜなら町が実施するものではないから。ただし住民が強く要望すれば都に働きかけることはできる。などが言われたが問題の本質は戦争する国づくりであり、反対する住民の声を広げていきたい。」

「この問題を一番早く取り上げたのは七島新聞。秋田、神戸、山口なども問題になっているが、山口では提起されてた



訴えていくことが重要だと言えます。

た一か月ほど決まっていた。ぐずぐずできない。」

「大島空港の滑走路延長の時一番犠牲を払ってくれたのは地元の方々だ。あの時も騒音や事故の心配

から反対の声があったが、今回も同じ。大きな力にかき消されないよう声をあげていきたい。」

「以前災害訓練でオスプレイが来た時、気持ち悪い思いをしたが災害訓練だと言われ黙ってしまったが、今度はそうはいかない。」

「最終的には都が決めるにあきらめないで町の人と一緒に頑張ってとりくんでほしい。北海道の千歳空港で

は軍事利用されて騒音がひどく、酪農地帯だが牛が驚いて暴走したり、乳が出なくなつたなどの問題もあった。大島でもおきるのではないか。平和な観光地のイメージに軍事訓練はそぐわない。」

「大島でこういう学習会が行われ、署名運動も始まること。他の島にも伝わり、大いに刺激になると思う。ともにがんばっていききたい。」

山添 拓

参議院議員

来島決定!

演説会

日時：11月14日(土)

午後1時開会

場所：北の山公民館2階



党政策委員長として国会でももちろん、全国各地を飛び回り大活躍の山添参議院議員。忙しい中で島のために、東海汽船問題と特定利用空港問題でも担当省庁を相手に論戦してくれました。そんな山添さんを迎えて演説会です。今回は山添さんへの質問コーナーも設けます。どうぞみなさん、質問をたくさん持ってご参加ください。

九月議会一般質問

九月議会の一般質問のうち今回は小池議員の質問を紹介いたします。

修学支援制度について



大島町では「大島町奨学金

小池 近年、全国的に看護師、介護士、保育士などの専門人材不足が深刻化している。大島町においても少子高齢化の進展に伴い、医療、介護及び子育て支援体制の維持・充実は極めて重要な行政課題。離島である本町にとって、これらの専門職は住民生活を支える基盤そのものであり、人材不足は住民サービスの低下に直結する問題。一方で、看護師や介護福祉士、保育士などの資格取得には専門学校や大学への進学が必要であり、多額の学費や

生活費が若者や保護者の負担となっている。また、資格取得後には島外で就職するケースも多く、本町に必要な人材が確保できない状況。現在、大島町では「大島町奨学金」や「定住促進のための奨学金返還支援制度」を実施しているが、専門職人材の確保を主目的とした制度にはなっていない。また、「看護師等修学資金貸与制度」は実施しているが、介護士や保育士等は対象となっていない。今回の提案は単なる奨学金制度ではなく、若者の進学支援、地域人材の確保、定住促進、医療・介護・保育サービスの維持

を同時に実現する政策。特に成功している自治体では、修学資金の貸与だけでなく、病院や介護施設、保育施設との連携による就業先の確保、勤務年数に応じた返還免除制度を組み合わせることで、人材の地域定着につながっている。こうした例も参考にして大島町に必要な人材確保のための修学支援制度にしていく必要がある。

町長 看護師、介護士、保育士等は、地域社会の福祉や生活基盤を支える重要な役割を担っているが、全国的な人材不足であり、本町においても例外ではなく、職員採用に苦慮している。これらの問題は、国の制度等の抜本的な見直しが必要であり、奨学金制度等だけでは解決しないと考える。町としても、住居支援等は行っているが、島という地理的特性や人口規模に起因する課題があり、人材確保が困難な状況。本町では「看護師等修学資金貸与制度」を実施しており、医療人材の育成・確保に努めているところ。一方で、介護士については、介護福祉士実務者研修を実施し、一定の要件に該当すれば、受講料の半額を助成しており、島外へ行くに資格取得が可能となっている。介護士・保育士等の修学資金制度の創設・拡充については、先行自治体事例の分析、地域定着率、人材需要、財源の確保等を精査し、また、国や都の支援制度との連携、効果性・持続性等を検証し検討する。



島民が処分？東海汽船問題

東海汽船に対する処分が開始される前日、10月8日に山添参議院議員は国交省に對するヒヤリングを行いました。大島からもオンラインで山田・酒井町議が参加しました。冒頭、国交省側から今回の事業は数10日の事業停止になる事案だが島民の生活に関わる航路でもあり、業務改善計画もそれなりに評価できるものだったのだという事になった。

島民の利便性ということでは多少の影響は出るが、貨物の輸送量は確保できると思われる。今後、運輸局はフォロアップ監査を行い、都て運輸局と東海汽船の3者で「会議体」を設けてそこで改善計画の完全実施を指導監督していく。等が説明されました。山田・酒井町議は今回の処分は東海汽船に対して行われたはずなのに、大きな被害を受けるのは島民で、まるで島民が処分されたようだと言われている。特に島外に通院しなければならぬ人にとっては大変な苦勞を強いられる、また貨物も自然条件もあり、店には商品がなくなることもしばしば。なると具体的に困難さをあげたうえで、今後のことを考えると、今回使われた規定では、島民の生活を守り、かつ適切な処分を行うことはできないので、あの規定そのものを検討すべきだと主張しました。これに対し、国交省側はご意見として受

け止めさせていただくと答えるに留まりました。島民に対する謝罪がないことや、人事刷新されるはずなのにそうならないなど指摘されましたが、扱う立場にないとのことでした。処分を決めた国交省も、処分された東海汽船も、私たち島民の立場で考えたとはとても思えません。東海汽船山崎前社長は「137年間で最初はプライドと誇りをもって従事していたが、長い間に慣れによって誇りがおこりになった」と述べていますが、まさにその通りでしょう。私たち島民のいのちと暮らしを守る重大な責任を負う企業です。私たちも厳しい目で見守っていきたいものです。

大島文学・紀行散策は筆者の都合により休載させていただきます。